

特定教育・保育施設及び地域型保育事業について

【 審議内容 】

- (1) さくら保育園 認定こども園(保育所型)への移行について
- (2) さくら乳児保育園 利用定員増について
- (3) 杉の子保育園 利用定員減について

【 経過報告 】

1 施設等の変更

- H27. 3. 31 長橋保育所 廃止
- H27. 4. 1 あかつき保育園 認定こども園(保育所型)へ移行
- H27.10. 1 かもめ乳児保育園 小規模保育事業 開始

H27.9.25
第1回会議

<施設数>

区分	幼稚園	保育所	認定こども園	小規模保育事業	合計
26年度当初	12	21	2	0	35
26年度中 の増減		-1 長橋保育所 -1 あかつき保育園	+1 あかつき保育園		-1
27年度当初	12	19	3	0	34
27年度中 の増減		-1 さくら保育園	+1 さくら保育園	+1 かもめ乳児保育園	+1
28年度当初	12	18	4	1	35

同上

↓
内訳は
別紙掲載

2 利用定員

<計画の需給に関わる利用定員の動向>

[H27. 4. 1]

区分	幼稚園	保育所	認定こども園	合計
増減 内容	—	①ゆりかご保育園 (2号)(3号)定員 70名⇒60名 -10名	②手宮幼稚園 (1号)定員 40名⇒35名 -5名 ③あかつき保育園 (1号)定員 0名⇒5名 +5名	保育所 (2号)(3号)定員 -10名

H27.9.25
第1回会議

(※①～③ いずれも計画の需給(数値)に影響が生じる。)

[H28. 4. 1(予定)]

区分	幼稚園	小規模保育事業	認可外保育施設	合計
前回 会議	①小樽杉の子幼稚園定員120名は変更なく確認申請 ②小樽藤幼稚園定員90名は変更なく確認申請	③かもめ乳児保育園(3号)定員 0名⇒19名 +19名 *H27.10.1～	④かもめ保育園(3号)定員 15名⇒0名 -15名 ⑤小樽ひばり保育園(3号)定員 15名⇒11名 -4名	幼稚園 (確認を受けない) -210名 (確認) +210名 小規模保育事業 (3号) +19名 認可外保育施設 (3号) -19名

区分	幼稚園	保育所	認定こども園	認可外保育施設	合計
今回 会議	⑥ローズ幼稚園定員 70名⇒105名 +35名	⑦さくら乳児保育園(3号)定員 30名⇒40名 +10名 ⑧杉の子保育園(2号)(3号)定員 60名⇒50名 -10名	⑨さくら保育園(1号)定員 0名⇒15名 +15名	⑩かもめ保育園(2号)(3号)定員 30名⇒49名 +19名	確認を受けない幼稚園 +35名 保育所 (2号) -4名 (3号) +4名 認定こども園 (1号) +15名 認可外保育施設 (2号)(3号) +19名

(※①～⑩ いずれも計画の需給(数値)に影響が生じる。)

別紙

1 施設等の変更 <施設内訳>

[28 年度当初](予定)

幼稚園 (12)	保育所 (18)	認定こども園 (4)	小規模保育事業 (1)
小樽杉の子幼稚園 (※)	蘭島保育園	手宮幼稚園[幼]	かもめ乳児保育園
長橋幼稚園	相愛保育所	桂岡幼稚園[幼保]	
いなほ幼稚園	龍徳オタモイ保育園	あかつき保育園[保]	
小樽オリーブ幼稚園	赤岩保育所	さくら保育園[保]	
小樽藤幼稚園 (※)	手宮保育所		
ローズ幼稚園	中央保育所		
小樽中央幼稚園	愛育保育園		
まや幼稚園	杉の子保育園		
小樽幼稚園 (※)	最上保育所		
小樽高田幼稚園	日赤保育所		
さくら幼稚園	ゆりかご保育園		
朝里幼稚園	奥沢保育所		
	若竹保育所		
	龍徳保育園		
	あおぞら保育園		
	新光保育園		
	さくら乳児保育園		
	銭函保育所		

(※) 新制度に移行した幼稚園

認定こども園の類型～[幼]幼稚園型、[幼保]幼保連携型、[保]保育所型

【 特定教育・保育施設の利用定員の設定 】

(1) さくら保育園

H27. 12. 22 認定こども園(保育所型)の認定申請
(開設希望年月日 H28. 4. 1)

<利用定員>

区分	1号	3号	2号			合計
	3～5歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
施設定員		15名	15名	15名	15名	60名
H24-H26平均		18名	22名	21名	20名	81名
H28.2.1 時点		25名	17名	23名	19名	84名
事業者の希望定員	15名	15名	15名	15名	15名	75名
利用定員	15名	15名	15名	15名	15名	75名

(2) さくら乳児保育園

<利用定員>

区分	3号			合計
	0歳	1歳	2歳	
施設定員	15名	15名		30名
H24-H26平均	25名	23名		48名
H28.2.1 時点	20名	22名		42名
事業者の希望定員	15名	15名	10名	40名
利用定員	15名	15名	10名	40名

(3) 杉の子保育園

<利用定員>

区分	3号			2号			合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
施設定員	10名	10名	10名	10名	10名	10名	60名
H24-H26平均	10名	6名	10名	11名	11名	11名	59名
H28.2.1 時点	5名	9名	8名	8名	5名	13名	48名
事業者の希望定員	8名	8名	8名	8名	8名	10名	50名
利用定員	8名	8名	8名	8名	8名	10名	50名

※参考

*確認制度～市町村が認可・認定を受けた教育・保育施設、地域型保育事業者からの申請に基づき、各施設・事業等の類型に応じて、認定区分ごとに利用定員を定めて給付の対象となることを確認するもの。

◇特定教育・保育施設の確認（法第31条）◇地域型保育事業者の確認（法第43条）

*利用定員～市町村が確認において定め、給付費の単価水準を決定するもの。